



人口	262,897人
男	125,412人
女	137,485人
世帯数	107,115世帯
面積	191.37km ²



平成7年の阪神・淡路大震災で倒壊した木造住宅。この地震で死亡した人の約8割は、住宅の倒壊によるものと推定されている。

東南海・南海地震に備えて

木造住宅耐震診断事業を開始

8月16日から申し込みを受け付け

大規模な地震が発生した場合、老朽化した木造住宅は、倒壊する可能性が高く、個人の生命・財産への被害だけでなくとどまらず、道路の閉塞、火災の発生など、地域住民の安全にも重大な支障を及ぼすおそれがあることから、早急にこれらの住宅の耐震性を高める必要があり。今世紀前半にも高い確率で東南海・南海地震が発生することが予想される中、徳島市では、大きな被害が想定される木造住宅に対し、国、県の支援や、建築士団体の協力を得て耐震診断を実施し、耐震改修を促進することで、地震に強いまちづくりを進めます。

あなたのお住まいは大丈夫ですか

木造住宅の現状

平成10年の住宅・土地統計調査によると、徳島市には約9万8000戸の住宅があり、現在の耐震基準(※)を満たさない、昭和56年以前に建築された木造住宅は約3万1000戸(木造住宅全体に対する割合は

約6割)となっています。阪神・淡路大震災における被害状況を見ると、昭和56年以前に建築された新耐震基準を満たさない木造の建築物は、39%が倒壊または大破し、鉄骨造の18%、鉄筋コンクリート造の14%を大きく上回りました。こうしたことから、耐震性が低い木造住宅については、効果的な耐震対策を講じることで、地震被害の防止・軽減を図ることが重要とされています。

耐震性を判断するポイント

一般的に日本の家屋(在来工法の木造住宅)の耐震性を判断するポイントは次のとおりです。
(1) 建築時期 阪神・淡路大

は、該当する項目がある場合は、耐震診断を受けることをお勧めします。
(2) 建築時期 阪神・淡路大

(3) 建物の基礎の構造 玉石や鉄筋の入っていないコンクリートの基礎は、大きな地震で建物に倒壊したり、傾いたりする危険があります。
(4) 壁の配置 壁が少ない建物や外壁が窓や扉だけになっている建物は、強度面のバランスが悪いので、横揺れに弱くなります。
(5) 建物の形 建物の形が複雑になっていると、建物の一部に大きな力が集中して破壊につながる場合があります。
(6) 建物の維持管理 住宅の老朽化やシロアリ、腐食などにより、建物の強度は低下します。

木造住宅耐震診断の申し込みを受け付け

建築物の耐震性を強化するためには、まず、耐震診断を行い、建築物の地震に対する強さを知ることが必要になります。徳島市では、木造住宅耐震診断の申し込みを次のとおり受け付けます。

対象となる住宅

① 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
② 在来軸組工法や伝統構法により建築されたもの(た

地震で倒壊・半壊した家屋は、昭和56年以前の古い耐震基準のものが大半を占めました。
① 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
② 在来軸組工法や伝統構法により建築されたもの(た

だし、木の柱やはりで建てられた住宅で、木質プレハブ工法やツーバイフォー工法は除きます)
③ 平屋または2階建て住宅(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も含みます)
④ 現在、居住している住宅
⑤ 住宅の所有者に市税の滞納がないこと(受付後市役所で調査します)

耐震診断の流れ

- ① 申込書を提出してください。
- ② 診断対象住宅には、選定結果通知書を送付します。
- ③ 日時打ち合わせの上、耐震診断員が調査に訪れます。調査終了後、自己負担金をお支払い下さい。
- ④ 診断後、報告書を作成し、第3者が再度チェックします。
- ⑤ 診断員が診断結果を説明に再度訪問します。



市の委託を受けた診断員が調査します。

◆◆耐震診断を行う診断員は?◆◆
建築士で建築士事務所に所属し、県の講習を受けています。(他)徳島県建築士事務所協会から派遣されます。なお、徳島県木造住宅耐震診断員の登録証(県知事印有)を携帯しています。

◆◆耐震診断の結果はいつ分かるの?◆◆
診断日に結果は分かりません。数週間から2カ月程度後、耐震診断員が直接説明にお伺いします。これは、報告書作成後、慎重を期して、第3者が再度書類審査するためです。

◆◆申し込みができる人◆◆
対象となる住宅の所有者。ただし、借家の場合は居住者の同意が必要とします。
受付期間 8月16日(月)～

◆◆申し込み方法◆◆
次の書類を添付して、診断申込書を建築課(市役所4階)に提出してください。
① 入居者の同意書(借家のみ)
② 建築年が分かるもの(例：例えば、固定資産税課税明細書(固定資産税課税通知書の後ろに付いて)を参考に、建築確認通知書、建築物の登記簿など。)
※コピーで結構です。
③ 住宅地図のコピー(場所を赤

ペンで塗ったもの)
④ 外観写真(2面方向から撮影したもの)
なお、申込書は建築課(市役所4階)および各支所にあります。また、徳島市ホームページからもダウンロードできます。

申し込み方法

補強・改修で耐震性の強化を

11月30日(火)。ただし、募集戸数になり次第締め切りです。
【自己負担金】4000円
場合、3000円(2戸以上の共同住宅等の場合は6000円)
※現地調査時に診断員にお支払いください。

徳島市では、今年度秋から、耐震改修を支援するための補助制度を設ける予定です。補助額は、耐震補強にかかる改修工事費の3分の2(限度額60万円)。本年度実施戸数は10戸。改修補助を受けることができるのは、徳島市で耐震診断を受け、診断結果が倒壊または大破壊の危険ありと判定された住宅です。この補助制度については、詳しい募集内容が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

◆◆耐震診断を行う診断員は?◆◆
建築士で建築士事務所に所属し、県の講習を受けています。(他)徳島県建築士事務所協会から派遣されます。なお、徳島県木造住宅耐震診断員の登録証(県知事印有)を携帯しています。
◆◆耐震診断の結果はいつ分かるの?◆◆
診断日に結果は分かりません。数週間から2カ月程度後、耐震診断員が直接説明にお伺いします。これは、報告書作成後、慎重を期して、第3者が再度書類審査するためです。

市職員給与などの現状

平成16年
4月1日現在

徳島市職員の平成16年度の給与などの現状について、市民の皆さんにお知らせします。職員の給与制度は、国家公務員の給与制度を考慮し、市の条例によって定められています。

【問い合わせ先】
人事課
(☎621-5027)

①人件費の状況

人件費 21,804,274千円 (全歳出の24.5%)

平成15年度普通会計決算歳出額(推計) 88,927,299千円

(注) 人件費とは、特別職の給与、各種委員報酬、職員給与、退職手当、社会保障等共済費、恩給などをいいます。

②職員給与費の状況

平成16年度普通会計予算職員給与費 15,659,335千円

給料 9,808,264千円	期末・勤勉手当 4,067,143千円	職員手当 1,783,928千円
-------------------	------------------------	---------------------

(注) 職員給与費とは、人件費のうち一般職員に支給される給料、諸手当などをいいます。

⑤職員手当の状況

区分	支給額			区分	支給額					
	期末手当	勤勉手当	その他		扶養親族	配偶者が扶養親族の場合	配偶者が扶養親族でない場合	配偶者がいない場合		
期末勤勉手当	6月期	1.4月分	0.7月分	扶養手当	扶養親族	配偶者が扶養親族の場合	配偶者が扶養親族でない場合	配偶者がいない場合		
	12月期	1.6月分	0.7月分		配偶者	13,500円	—	—		
	計	3.0月分	1.4月分		子父母等のうち1人目	6,000円	6,500円	11,000円		
	職制上の段階、職務の等級による加算措置あり				子父母等のうち2人目	6,000円	6,000円	6,000円		
退職手当	勤続年数	自己都合	定年・勤奨	その他の扶養親族	5,000円	5,000円	5,000円	16歳~22歳の子の加算	5,000円	5,000円
	35年	47.5月分	62.7月分	住居手当	〇借家など	家賃の額に同じ27,000円を限度に支給				
	30年	41.25月分	54.45月分		〇持ち家	世帯主である職員に対し、6,500円を支給				
	20年	21.0月分	28.875月分		〇バスなどの利用者	運賃額に応じて、月額55,000円を限度に6ヵ月定期券の価額を一括支給				
	平成15年度退職者平均支給額	7,053千円	29,784千円	〇自家用車などの利用者	距離に応じて5,000円~23,900円を支給					
最高限度額	62.7月分		通勤手当							

⑥特別職の報酬月額などの状況

(単位:円)

市長	1,118,000
第一助役	896,000
第二助役	844,000
収入役	782,000
議長	714,000
副議長	647,000
議員	606,000

期末手当は、年間3.3月分です。

⑦定員の状況(部門別職員数の状況と主な増減理由)

(単位:人)

部門	区分	平成15年職員数	平成16年職員数	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議 会	16	16	0	
	総 務	273	276	3	防災政策への対応など
	税 務	101	101	0	
	民 生	483	482	-1	管理体制の見直し
	衛 生	360	359	-1	
	農林水産	53	52	-1	公益法人への職員の派遣廃止など
	商 工	22	22	0	
	土 木	175	174	-1	業務内容の見直し
	小 計	1,483(14)	1,482(25)	-1(11)	
	教 育	575	570	-5	児童生徒数の減少による見直しなど
	消 防	247	247	0	
小 計	822(1)	817(4)	-5(3)		
病 院	483	472	-11	経営健全化への対応	
交 道	171	171	0		
交 通	117	110	-7	業務内容の見直し	
下 水道	109	109	0		
そ の 他	93	89	-4	管理体制の見直し	
小 計	973(2)	951(6)	-22(4)		
合 計	3,278(17)	3,250(35)	-28(18)		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時および非常勤職員を除いています。2 ()内は、再任用短時間勤務職員数であり、外書きです。

定員の定数計画

徳島市では、厳しい行財政環境下で、今後の行政需要の増大・多様化に対応するため、個々の事務量を測定・分析し積み上げて算定する方法などで、職員定数のより適正化を図るための見直し作業を進めています。

不用品活用

【譲ります】(品名、経過年数、価格)
▷足踏み健康器具、1年、1,000円▷マッサージチェア、5年、無償▷A型ベビーカー、1年、無償▷A型ベビーカー、5年、無償▷ベビーフェンス、1年、無償▷幼児用チェア、1年、無償▷足踏みミシン、20年、無償▷電話機(子機2個付き)、2年、無償▷油絵の具と道具、不明、無償▷ベッド(シングル)、3年、無償

【譲ってください】3輪車、チャイルドシート

【申】はがきに希望の品(1人1品目)・住所・名前・電話番号を記入し、8月21日(土)までに消費生活センター(〒770-0834元町1)へ。同22日(日)に抽選し、当選者に連絡します。

【問】徳島市消費生活センター ☎625-2326 (休火曜日)

市バス 旅への誘い

◆嵐山・嵯峨野トロッコ列車と保津川下り <日帰り>
9月4日(土)・5日(日)・12日(日)
13,800円(昼・夕食付き)

◆小豆島・二十四の瞳50周年フィルムコミッション
9月12日(日)<日帰り>
8,800円(昼・夕食付き)

◆明治村(トリエンナーレ)04
9月20日(日)<日帰り>
10,500円(昼・夕食付き)

◆四国別格二十霊場まわり(4回割)
9月23日(祝)・10月31日(日)
11月13日(土)~14日(日)
12月12日(日)

※詳しくはお問い合わせください。
【問】市バス観光係 ☎652-2133

国民年金 保険料を納められないときは免除制度をご利用ください

国民年金の保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。長い人生の間には、経済的な理由などからどうしても保険料を納められないときがありますが、保険料を未納のままにしておくと、将来年金を受けられない場合があります。保険料の納付が著しく困難な場合は、免除制度(右表参照)がありますので、ご相談ください。ただし、申請免除が承認されると、その期間は資格期間として計算されますが、免除を受けた期間の年金額は、通常の3分の1になります(半額免除の場合は3分の2)。

法定免除	申請免除	全額免除	半額免除
◆障害基礎年金の受給権者になったとき ◆生活保護を受けているとき(生活保護を受け始めたとき、廃止になったときは、徳島市への届け出が必要)	所得が一定以下で、保険料の納付が困難な人は、申請により保険料の全額(月13,300円)が免除されます。 所得が一定以下で、保険料を全額納付することが困難な人は、申請により保険料の半額(月6,650円)が免除されます。		

また、保険料の免除を受けた期間は、将来納められるようになった場合に、10年前までさかのぼって追納することができます。追納すると年金額は通常に納付した場合と同じになります。**【問い合わせ先】** 保険年金課国民年金係 ☎621-5161



プラスチック製容器包装分別収集 Q&A ②

Q4 プラスチック製容器包装とは?
A4 食料品や日用品に使われている、プラスチック製の容器や包装などです。

具体的には、プラスチック製のボトル類、カップ容器、類、袋・ラップ類です。また、果物のネット、家電製品を保護する発泡スチロールなども含まれます。なお、プラスチック製容器包装には、タイトル内に表示している識別マークが付いています。

※いずれも「中身を使い切る」「キャップや蓋は外す」「汚れているものは水洗いする」という決まりを守って、ごみに出してください。

Q5 プラスチック製容器包装として収集しないものは?
A5 次のようなプラスチック製品は、プラスチック製容器包装として収集しません。「燃やせないごみ」の日に捨てるください。

▼材質がプラスチックであってもそれ自体が商品であるもの(ライター・パテオテープ・歯ブラシ・ビデトール・ハンガー・おもちゃなど)
▼携帯・保管用のケース(フロッピーディスク・CDのケースなど)
▼汚れを落とせないもの(ねりわさび・歯磨き粉のチューブなど)

【問い合わせ先】 生活環境課 ☎621-5202

事業系ごみは一般のごみ集積場に出さないでください

市が収集するごみは、一般家庭からのごみだけです。飲食店、商店などから出るごみ(事業系ごみ)は、一般の集積場に出さないでください。

【問い合わせ先】 生活環境課 ☎621-5217

ず、ごみ処理施設にご自分で持ち込みか、ごみ収集許可業者に収集を依頼してください。

また、店舗併用住宅においては、家庭生活から出るごみは市が収集しますが、店舗から出るごみは事業系ごみとなるので、市では収集しません。事業者が責任を持って処理してください。

INFORMATION

募集

食生活ダイエット相談

▷ 9月1日(水)=コンピューターによる食生活診断▷ 9月15日(水)=個別相談。いずれも13:00~17:00。保健センター栄養相談室(ふれあい健康館2階)で。1人1時間。定員は各日先着4人。対象は40歳以上の市民。両日でも1日だけでも可。また、3人までのグループでも可。

☎ 電話で保健センター(☎656-0531)へ。

保健師・栄養士による健康相談

保健センター(ふれあい健康館2階)で。実施日時等は下記のとおり。対象は市民。太字は要予約。相談は無料。

【保健師】▷月~金=8:30~12:00/13:00~17:00(水曜は17:00~19:00)▷土=8:30~12:00。健康相談室。

【栄養士】▷月~金=8:30~12:00/13:00~17:00(ただし、第1・3水曜13:00~17:00は除く)栄養相談室。

☎ 保健師=健康相談室(☎656-0515)、栄養士=栄養相談室(☎656-0531)へ。

生活習慣改善相談

毎月第4水曜日13:00~17:00保健センター健康相談室で。生活習慣の改善を図るよう、健康診断の結果に基づいた、保健師による健康相談。対象は市民。相談は無料。

☎ 電話で保健センター(☎656-0515)へ。

運動指導コース

おためし体験コース

ふれあい健康館(沖浜東2)で。内容は下表のとおり。対象は市内に在住、在勤または在学の18歳以上の人。受講にはフリーの利用券(プール一般700円・65歳以上500円、屋内運動室500円)が必要。

内容	日	時	定員	用意するもの
水中ウォーキング	9/3(金) 9/7(火)	12:00~12:30	20	水着、スリミングケップ、タオル
デンベル体操	9/2(木)	11:30~12:00	20	トレーニングウェア、屋内用運動靴、汗拭きタオルなど
仰せの運動	9/4(土)	14:30~15:00	20	
ボクササイズ	9/5(日)	11:00~11:40	20	

☎ 電話でふれあい健康館(☎657-0187)または、直接、1階屋内運動室受け付けへ。

園芸教室(秋コース)

とくしま植物園緑の相談所(洪野町入道)で。日程は下表のとおり。対象は、市内に在住または在勤の人。講師は生田誠治さん。定員は各班25人(抽選)。受講料4,000円。

班	時間	受講日(全5回)
1班	10:30~12:30	9/15・29・10/6・27・11/24
2班	13:00~15:00	9/16・30・10/7・28・11/25

☎ 往復はがきに、住所・名前・年齢・電話番号・希望する班・返信あて名を記入し、8月30日(明)(必着)771-4267 洪野町入道45-1 ☎636-3131)へ。

ガラス工芸体験観光

9月5日(日)徳島ガラススタジオ(勝占町中須)で。▷吹きガラス体験=9:30~11:45。対象は高校生以上。参加費2,500円。8月20日(金)10:00~電話受け付け。先着6人。▷サンドブラスト体験=13:00~17:00。参加費1,000~1,500円。当日受け付け(15:00まで)。

☎ 徳島ガラススタジオ(☎669-1195)

催し

さざなみ朗読会

8月21日(土)13:30~15:00。ふれあい健康館(沖浜東2)1階さっかけ空間で。「戦争」をテーマにした文学作品の朗読。参加は無料。

☎ ふれあい健康館ボランティア係(☎657-0190)

ガラス工芸ミニワークショップ

8月22日(日)13:30~16:30(受け付けは16:00まで)。シビックセンター3階ロビーで。夏のイメージのデザインを入れたマイグラスをサンドブラスト法で制作。対象は小学生以上。材料費1個1,000円。

☎ 徳島市文化振興公社(☎626-0408)

お知らせ

統計調査にご協力ください

国や地方公共団体が行う各種施策の基礎資料とするための全国消費実態調査を9月~11月に実施。抽出された世帯を県知事の任命を受けた調査員が訪問します。ご協力ください。

☎ 情報推進課統計担当(☎621-5470)

有料道路の障害者割引制度の利用者は手続きを

有料道路の障害者割引制度の改正により、これまでの割引証では割引を受けられなくなっています。割引を受けるには、割引有効期限を記載した手帳の提示が必要です。

また、ETC走行(ノンストップ走行)時にも割引が適用されます。対象は、身体障害者手帳(第2種の人)は本人運転のみ、療育手帳Aを持っている人。

☎ ▶身体障害者手帳または療育手帳▷自動車検査証(車検証)▷運転免許証(本人運転の場合)▷委任状(※代理人が申請する場合に必要。委任者の印があるもの)を

終戦記念日を機に 平和への誓いを新たに

59回目の終戦記念日を迎えました。あの痛ましい戦争によって、徳島市でも旧市内の大半が焦土と化し、多くの方が犠牲となりました。

今や戦争体験のない世代が7割以上を占めるようになり、徳島市が一夜にして焼け野原となった徳島大空襲を知らない

持参し、福祉課(市役所南館1階)へ。ETC割引の申請は、前記に加えて▷ETCカード(原則として障害者本人名義ですが、障害者が未成年の場合、親権者または後見人名義でも可)▷ETC車載器セットアップ申込書・証明書が必要。

☎ 福祉課(☎621-5177 ㊟621-5300)

8月30日~9月5日は 建築物防災週間

期間中、建築物に関する防災知識の普及と防災対策推進のため、不特定多数の人が利用する建築物を査査し、改善・指導などを行いますので、ご協力をお願いします。

☎ 建築課(☎621-5272)

漏水調査にご協力ください

8月16日(月)~12月13日(月)まで、川内・応神・不動・沖洲・昭和・津田・渭東・八万・加茂・加茂名・上八万・入田・国府の各地区において、配水管および各戸の水道メーターまでの漏水調査を実施。

☎ 水道局維持課(☎623-1188)

下水道排水設備工事責任技術者

◆更新(切替)講習

平成17年度から、下水道排水設備工事責任技術者の登録を、(徳島県下水道技術センターが一括して行うため、現在各市町村で登録している人は、講習を受け、センターへの登録手続きを)

講習は、アスティ徳島(山城町東浜傍)第2特別会議室で。日程は下表のとおり。受講手数料は9,000円(テキスト代、登録料を含む)。

第1回	11月29日(月)	13:30~15:00
第2回	11月29日(月)	15:30~17:00
第3回	11月30日(火)	10:00~11:30
第4回	11月30日(火)	13:30~15:00
第5回	11月30日(火)	15:30~17:00

☎ 9月1日(水)~30日(木)(当日消印有効)にて、下水道事務所保全課(市役所10階)へ。

◆認定試験

11月29日(月)10:00~11:30。アスティとくしま第2特別会議室で。受験資格は、高等学校等の土木工学科またはこれに相当する課程を

人たちが増えています。

平和で豊かになった今、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。今日の平和と繁栄が、永遠に続くことを願ひ、そして、過去の過ちを二度と繰り返さぬよう、戦争の悲惨さを語り伝えていくことが大切です。

終戦記念日を迎え、この戦争で犠牲となった方々の御冥福を心からお祈りするとともに、一人ひとりが平和の尊さについて考えてみましょう。

☎ 総務課(☎621-5016)

修了し卒業した人など。受験料は10,000円。☎ 9月1日(水)~30日(木)(当日消印有効)に、(徳島県下水道技術者センター(県庁8階)へ。

☎ 下水道事務所保全課(☎621-5311)、(徳島県下水道技術者センター(☎621-2539)

特定優良賃貸住宅制度のご活用を

中堅所得者向けファミリータイプの賃貸住宅の供給促進を図るため、空地整備(通路、駐車場、広場など)にかかる費用の一部と家賃の減額に対して補助。

対象は、市内に土地を所有している人などが建設する優良な賃貸住宅。主な条件は▷建物は耐火または準耐火構造▷1団地あたり10戸以上▷住宅1戸あたり1台以上の駐車場が必要など。認定予定戸数は20戸。募集期間は8月16日(月)~9月10日(金)。

☎ 市住宅課(☎621-5285)、県住宅課(☎621-2593)

学生の選挙権

学生の「住所」は、現在の居住地(修学地)です。住民票を郷里に残したまま、寮や下宿などに居住している学生が選挙権を行使するためには、修学地に住民票の異動が必要です。

☎ 市選挙管理委員会(☎621-5373)

電気火災の予防について

電気器具が原因の火災を防ぐため、電気器具を使用するときは、取扱説明書をよく読み、その機能や操作・管理方法などを十分に理解しておきましょう。特に、たこ足配線やコードを重ねた状態での使用は避け、コンセントに差し込んだプラグには、ほころびをためないように注意してください。

☎ 消防局予防課(☎656-1193)

8月は市・県民税の

第2期分の納期月です 納期限は8月31日(火)

記事の訂正

8月11号の「8月の無料相談」の記事中、ふれあい健康館で行う行政相談員相談の開催日を「21日(土)」と掲載していましたが、「18日(火)」の誤りでした。訂正し、お詫びします。

☎ なんでも相談市民センター(☎621-5200・5129)

いきいき ときどき 徳島学遊塾の新講座

9月に開催する徳島学遊塾は右表のとおりです。受講は無料(ただし、材料費が必要な講座あり)。

【申し込み方法】[要申込]とある講座は事前の申し込みが必要です。往復はがきに希望の講座名、住所、名前、電話番号、返信あて名を記入し講座開催日の10日前(必着)までに学遊塾運営センター(〒770-8053 沖浜東2丁目16 ふれあい健康館内 ☎657-0194)へ。電話での申し込みはできません。応募多数の場合は抽選となります。なお、申し込みの必要のない講座は、当日、直接集合場所へお越しください。

日 時	テ マ	集合場所	対象・定員・準備物
9月4日(日) 13:30~15:30	真向法体操	ふれあい健康館和室	体操のできる服装
9月5日(日) 13:30~15:30	太極拳で心と体のリフレッシュ【要申込】	ふれあい健康館ホール	40人。土履、タオル、お茶
9月11日(日) 13:30~14:30	将棋入門	湖北公民館	
9月11日(日) 13:30~15:30	お茶をしましよ【要申込】	ふれあい健康館和室	20人。材料費100円
9月12日(日) 10:00~12:00	干物の生物をみつけよう(小雨決行)	徳島市中央卸売市場	子どもと保護者。水筒、新聞紙、材料費200円
9月18日(日) 13:30~16:00	箱むらくもしほり【要申込】	ふれあい健康館創作活動室	24名。エプロン、タオル、新聞紙、染色用手袋。材料費1,000円
9月22日(火) 14:00~15:30	老人施設訪問交流	すだちの園	
9月25日(日) 13:00~16:00	七宝焼のいろいろな技法による装身具の制作【要申込】	ふれあい健康館創作活動室	24人。エプロン・タオル・新聞紙・20cm四方のガゼー 材料費1,000円
9月25日(日) 10:00~11:30	リトミックで遊ぼう	ふれあい健康館ホール	子どもと保護者。動きやすい服装、のり、はさみ。材料費200円
9月26日(日) 13:30~16:30	和紙で創るインテリアアート【要申込】	ふれあい健康館第1会議室	15人。2B鉛筆、はさみ、のり、定規。材料費300円
9月28日(火) 9:30~12:30	松茂町歴史民俗資料館と周辺史跡(小雨決行)	松茂町歴史民俗資料館	動きやすい服装、弁当、水筒、筆記用具、常備薬、雨具

児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届・所得状況届の提出を

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、毎年所得や養育の状況を届ける必要があります。現在支給停止中の人でも、前年分所得によっては受給できる場合がありますので、必ず提出してください。

◆児童扶養手当受給者は現況届

8月31日(火)まで子育て支援課で受け付け。また、右表の日程・場所でも受け付けます。

現況届・印鑑・手当証書を持参。

◆特別児童扶養手当受給者は所得状況届

9月10日(金)まで子育て支援課または各支所で受け付けます。ただし、民生委員の証明書が必要な人は子育て支援課へ。所得状況届・印鑑・手当証書を持参。

◆児童手当の支給対象年齢が拡大されました

児童手当の支給対象年齢が、小学校3年生修了前までに拡大されました。新たに対象となる児童の手当は、9月30日まで請求を受け付けられたものに限り、原則として4月分までさかのぼって支給します。請求は子育て支援課または児童扶養手当現況届と同じ日程・場所でも受け付け。印鑑などを持参。

※いずれも世帯状況により各種証明書類が必要な場合があります。

【問い合わせ先】子育て支援課(市役所南館2階 ☎621-5194)

